

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合が対象になります。

平成28年 4月 6日に不適合管理会議で審議された不適合は、下記のとおりです。

区分Ⅰ： 該当なし

区分Ⅱ： 該当なし

区分Ⅲ： 該当なし

その他： 5 件

NO.	号機等	不適合件名	グレード	備考
1	3号機	エリア放射線モニター(No. 37)「タービン建屋復水サンプリング室」において、下限警報の頻発(発生/復帰の繰返し)が認められたため、当該放射線モニターを点検・修理。	GⅢ	
2	4号機	残留熱除去機器冷却海水系ポンプ(C)の軸曲がり計測において、許容値外れ(計測点全10箇所中、3箇所)が認められたため、当該軸を点検・修理。	GⅢ	
3	3・4号廃棄物処理設備	可燃性雑固体廃棄物焼却設備の予熱運転起動において、予熱器点火用バーナーの「失火」警報の頻発(発生/復帰の繰返し)が認められたため、当該バーナーを点検・修理。	GⅢ	
4	3・4号廃棄物処理設備	可燃性雑固体廃棄物焼却設備の軽油タンク及び軽油供給配管において、詰りの発生が推測(予熱器点火用バーナーの「失火」警報発生)されたため、当該機器・配管を清掃。	—	H29.2.20再審議にてバーナーが原因と確認されたため削除。
5	その他	構内配備消防車予備1台の真空装置において、消火用水汲み上げ用真空ポンプの動作不良(汲み上げ出来ず)が認められたため、当該ポンプを点検・修理。 なお、消火栓に接続しての放水は可能。	GⅢ	